平成31年度 武蔵野市立井之頭小学校 学校経営計画

武蔵野市立井之頭小学校

校長 赤羽 幸子

**１．目指す学校**

**《はじめに》**

今年度は新学習指導要領の移行措置仕上げの年である。来年後の完全実施までに、児童や学校、地域の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行い、教育課程全体を見直していく。

学校は、かけがえのない命を預かり、今後の社会を担う、知・徳・体の調和のとれた子供の育成を目指した教育を行うところである。何よりも、安全・安心が確保され、児童が「毎日学校に通い友達や先生と会うのが楽しい、共に学ぶことが楽しい」と思える学校、保護者が我が子を通わせてよかったと思える学校、地域が学校の存在を誇りに思える学校を目指したい。

また、学校は、児童一人一人が認められ今の自分に自信をもち、明日へのよりよい生き方を求めることのできる場所であるべきである。学校や学級に受容的、共感的、肯定的な雰囲気があり、達成感や成就感を味わわせる、厳しくも愛情ある指導があれば、児童はやりがいや生きがいを感じ登校するのが楽しみになるはずである。

そのために、教職員一人一人が高い志をもち、自己の責任を果たすとともに、一つのチームとなって協働することが大切である。

そこで、目指す学校像を以下のとおり定め、その実現に努める。

**《目指す学校像》**

**○　楽しく学び、確かな力が身に付く学校**

**○　豊かな人間性を育む学校**

**○　保護者や地域に信頼される学校**

《目指す学校像を実現するための教職員像》

　　○　創意・工夫　　主体的に行動する教職員（すすんで動く）

　　○　向上心　　　　人間性や指導力を磨き続ける教職員（力を付ける）

　　○　誠意　　　　　組織の一員として協働できる教職員（力を合わせる）

《教育目標》

◎　すすんで学ぶ子

○　心豊かな子

○　きたえる子

**２．中期的目標と方策**

**○　楽しく学び、確かな力を身に付ける指導の充実**

　①基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる授業の充実

・1 時間の授業ごとに本時のめあて、内容、評価方法や安全対策等を明確にして授業内容の充実を図る。

・計画的な指導や家庭との連携を通して基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図る。

②主体的・対話的で深い学びの実現

・探究的な活動や問題解決的学習の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」に結び付く学習課程を工夫することで、見通しをもって課題を解決する力、思考力・判断力・表現力を育てる。

・教科の特性に応じた言語活動を推進し、多様な人々と協働しながら課題解決を図る学習を充実させる。

・児童が課題解決や表現活動の手段としてICT機器を活用できる資質・能力を育成する。

③児童理解に基づく個に応じた指導の充実

・市講師、学習指導補助員などを有効活用して個に応じた指導を推進し、確かな学力の定着を図る。

④地域の教育資源を積極的に活用した指導の充実

・子供が地域の一員として役に立てるような活動を工夫して実施し、地域の一員としての自覚をもち、地域に貢献できる児童を育成する。

⑤健康増進・体力つくり

・日常的に児童の体力・運動能力の向上を図り、進んで運動に取り組めるようにする。

・健康保持、食育指導、生活習慣の改善などを家庭と連携して推進する。

・全ての教育活動を通してオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

⑥合理的配慮に基づいた特別支援教育の推進

・特別支援教育コーディネーターを中心とした支援委員会を基盤として、校内支援体制の一層の充実を図るとともに、通常学級と特別支援教室、個別支援教室が相互に連携を密にして特別な教育的ニーズのある児童の社会的自立に向けた指導を推進する。

**○　豊かな人間性を育む心の教育**

①人権教育の推進と道徳教育の充実

　・学校教育活動の全体を通して、互いに尊重し合い、主体的な判断の下に行動し、いじめや差別を許さない人権意識を高める指導の充実を図る。

　・児童理解に努め、児童の不安や悩みに向き合えるよう、教師と児童の信頼関係の構築に努める。

②生活指導の充実

・学習規律や基本的な生活習慣、きまりや約束を守る指導を、全教職員が共通認識をもって組織的に行い、家庭・地域と連携しながら定着を徹底し、善悪の判断ができるように指導を進め、規範意識を醸成する。

・安全教育や防災教育を推進し、自ら命の安全を守ろうとする意識と実践的な態度を養う。

　③望ましい人間関係を育む特別活動の充実

・ 学校行事への主体的な参加を通して望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。

・学級活動や児童会活動において、自発的・自治的な活動を展開できるようにし、望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚を高め、主体的によりよい生活を築こうとする態度を育てる。

・ きょうだい学年活動やクラブ活動を通して、思いやりや協力する態度を育てる。また、集団の中で個人が活躍できる場を設定し、自己肯定感と集団への帰属意識を高めるようにする。

**○　保護者や地域に信頼される学校づくり**

　①積極的な情報発信と相互理解

　・学校公開、保護者会、学校便り、学年だより、ホームページ等を活用し、学校運営や教育活動についての情報発信を適切に行う。

・教育相談の充実を図り、保護者の相談に応える機会と方法を工夫し課題を共有し、解決を図ることのできる関係づくりを推進する。

・子供や教職員が地域行事へ積極的に参加し、地域の人々との交流を深める。

　②開かれた学校つくりの推進

・学校関係者評価を活用し、学校の教育活動の改善を図り、開かれた学校づくりを推進する。

・異校種との連携を図り、子供一人一人への系統的な学習指導・生活指導や継続した支援が実現できるようにする。

③教職員の資質向上

・研究や研修を重ねて研鑽に励み、日々の授業や職務を自己評価して改善を積み上げる。

・OJT の推進により、職層やキャリアに応じた力をつけ、組織力を高める。

④学校組織運営の充実・職員の連携

・前例踏襲に留まらず、全教職員が学校運営に参画する意識をもって課題発見に努め、課題解決への提言や取組を行う。

・ 教職員相互が報告・連絡・相談と円滑なコミュニケーションを図り、組織的に問題解決にあたる。

⑤危機管理・服務事故の防止

・服務研修の計画的実施により、服務を遵守し秩序ある行動を行う意識を高める。

・避難訓練や研修を通して危機管理意識を高め、非常時に備えた対応を十分に周知徹底し、緊急事態に的確に迅速に対応できるようにする。

・常に学校環境を見直し、安全で美しく整備された環境を心がける。

**３．今年度の重点目標と方策**

**○　楽しく学び、確かな力を身に付ける指導の充実**

　①週ごとの指導計画を生かした計画的な授業の実施

・年間指導計画、単元計画、週の指導計画、授業改善プランに基づいた意図的・計画的な指導を行う。週案には、授業のねらいと指導内容、必要に応じて安全面での配慮事項を記載するとともに、指導内容、反省点等を記録し、PDCAサイクルを活用して日々の授業改善に努める。

②主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善

・日々の授業に、問題解決的な学習を取り入れるとともに、多様な人々と協働しながら課題解決を図る学習を充実させる。

・児童が自らICT機器を活用して課題解決を図ったり、表現したりする活動や情報モラル教育を計画的に推進し、情報活用能力の育成を図る。

③地域学習の充実

・教科・領域の関連性や学年の系統性を鑑みて昨年度までの実績をさらに充実させ、地域への愛着をもち、地域の一員として役に立とうとする意欲を育む活動を推進する。

①特別支援体制の充実

・都スクールカウンセラー、派遣相談員と特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせおよび特別支援委員会、必要に応じてケース会を開き、支援体制の一層の充実を図る。

**○　豊かな人間性を育む心の教育**

①人権教育の推進と道徳教育の充実

・児童が道徳的価値を理解し自己の生き方について考えを深められるように「特別の教科　道徳」の授業の一層の充実を図り、適切に評価する。

・人権教育の視点に立った教育活動を行い、子供たちの人権感覚を磨き、いじめや差別を許さない意識を醸成する。

②生活指導の充実

・「井之頭小のしおり」に基づき、学習規律や基本的な生活習慣、きまりや約束を守る指導を、全教職員が共通認識をもって組織的に行い、家庭・地域と連携しながら定着を徹底する。

・返事やあいさつ、場に応じた言葉遣いの指導により、全校で言語環境を整える。

・休み時間や掃除の時間なども児童とともに過ごし、様子を注意深く見取ることでよさを見つけて伝え、自尊感情を高めたり、悩みや不安を解消したりし、児童と教師の信頼関係を築く。

・教育相談コーディネーターを中心として、いじめへの組織的な対応について点検し、「いじめ防止基本方針」を改訂する。また、「いじめ総合対策　実践プログラム編」を活用した具体的ないじめ防止教育を全校で推進する。

・外部人材や関係機関と連携し、不登校や別室登校などに対する組織的対応の充実を図る。

③自治的・自発的な話し合い活動の充実

・学級活動や児童会活動において発達段階に応じた話し合いの仕方を指導し、自治的・自発的な話し合い活動を充実させ、自分たちで決めて実施し成功したという達成感をもたせるようにする。

**○　保護者や地域に信頼される学校づくり**

①積極的な情報発信と相互理解

　・学校ホームページのレイアウトと発信内容を見直し、わかりやすい発信内容を心掛けるとともに、毎週1回以上更新し、学校運営や教育活動についての情報発信を適切に行う。

・教育相談コーディネーターを中心として保護者会・個人面談・教育相談日など、保護者の相談に応える機会と方法の改善を図る。

・地域行事への児童の参加を呼びかけ、地域に目を向けるきっかけとする。

　②地域コーディネーターの活用

・「地域コーディネーター活用の手引き」に基づいて地域人材を積極的に活用し、地域に根差した教育活動の充実を図る。

③教職員の資質向上

・校内研究による授業力向上に努める。また、毎週末に学年主任が中心となって週ごとの指導を振り返り、授業改善に努めるとともに、学年の指導力向上を図る。

・校内における人権に関わる校内研修、いじめ防止研修、特別支援教育研修など、各分掌担当者を講師とした研修を充実させ、教員の資質向上に努める。

・都及び市教育委員会主催の研修や他校の研究発表、研究員の報告会などに、教員１人1回以上参加させ、その成果を教員全体で共有することにより、資質向上や今日的な課題の理解に努める。

④組織運営・職員の連携

・校長、副校長と主幹教諭は、毎週月曜に当面の課題について協議し、見通しをもって課題解決を図れるようにする。

・学級担任と学年、専科教員との連絡相談を十分に行い、児童が意欲的に活動できるように指導する。

⑤危機管理・服務事故の防止

・服務研修を随時行い、服務を遵守し秩序ある行動を行う意識を高める。

・年度初めに危機管理計画の内容を共通理解し、非常時に備えた対応を十分に周知徹底し、緊急事態に的確に迅速に対応できるようにする。

・食物アレルギー対応や救急法についての研修を行い、的確な対応が行えるように備える。日常の給食指導での配慮を十分に行い、危険回避に向けた努力を怠らない。

⑥先生生き生きプロジェクトの着実な実施

・市講師、学習指導補助員、副校長等事務補助、地域コーディネーター等による学校支援を効果的に活用して業務の効率化を図る。

・タイムレコーダーによる出退勤システムを活用し、教員の勤務時間を自己管理し、働き方改革を推進する。